

印

(様式第1)

平成 年 月 日  
番 号

公益社団法人 広島県トラック協会  
会 長 小 丸 成 洋 殿

住 所  
氏名又は名称  
代表者氏名

印

平成25年度エコタイヤ導入（トラック協会補助）  
補助金交付申請書兼実績報告書

下記により平成25年度エコタイヤ導入（トラック協会補助）補助金の交付を受けた  
いので、エコタイヤ導入補助金交付要綱第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり申  
請及び報告いたします。

記

1. 導入したエコタイヤ 別紙のとおり
2. 補助対象経費 金 \_\_\_\_\_ 円
3. 補助金交付申請額 金 \_\_\_\_\_ 円(千円未満切り捨て)

4. 経営する事業（営む業態に○をする）

	一般貨物自動車運送事業		特定貨物自動車運送事業
	第二種貨物利用運送事業		

5. 添付書類

- (1) 振込先調書
- (2) エコタイヤの販売完了証明書
- (3) 導入したエコタイヤの商品名、型番、サイズ等を証する書類の写し（見積書、納品書等）
- (4) 補助対象経費にかかる請求書の写し
- (5) 補助対象経費にかかる支払いを証する書類（領収書等）の写し
- (6) 導入したエコタイヤを装着する車両の自動車検査証の写し

連絡先	(担当名)	(電話)	(FAX)
送付先住所	(郵便番号)		

(注)「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。また、住所を変更した際は速やかに連絡すること。

## 導入したエコタイヤ

補助対象タイヤ	メーカー名： 名 称： サ イ ズ：
補助対象事業完了日	平成 年 月 日
タイヤ装着車両	初度登録年月： 年 月 登録番号： 型 式： タイヤ本数： 本
補助対象経費（タイヤ本数）	円（ 本）
（補助対象経費）×1/4	円
上限額	90,000円
補助金交付申請額 （千円未満切り捨て）	円

(注) 1. 車両1台ごとに1枚ずつ作成すること。

2. 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。



【補助金交付申請書兼実績報告書（第1号様式）に添付する振込先調書の様式】

平成 年 月 日

公益社団法人 広島県トラック協会  
会長 小丸成洋 殿

住 所  
氏名又は名称  
代表者氏名

印

平成25年度エコタイヤ導入補助金の振込先調書

フリガナ	
住 所 (口座住所)	(〒 )
フリガナ	
氏 名 (口座名義)	
振込先金融機関 及び支店名	銀 行 信用金庫 そ の 他 (その他： ) 支店
預 金 種 別	当座預金 普通預金
口 座 番 号	

- (注) 1. 口座名義は申請者の住所及び氏名又は名称と同一とすること。  
2. 記入する内容については、通帳を確認のうえ、通帳の記載どおり確実に記入すること。  
3. 振込先金融機関及び支店名の欄については、金融機関名を記入のうえ、銀行・信用金庫・その他のいずれかに○をつけること。なお、その他の場合にあっては、金融機関名（例：〇〇市農業協同組合）を記入すること。  
4. 預金種別欄については、当座預金・普通預金のいずれかに○をつけること。

(様式第2)

平成 年 月 日  
番 号

殿

公益社団法人 広島県トラック協会  
会 長 小 丸 成 洋 印

平成25年度エコタイヤ導入補助金交付決定及び額の確定通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成25年度エコタイヤ導入補助金交付申請書兼実績報告書については、下記のとおり交付することに決定したので、エコタイヤ導入補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき通知する。

1. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	円
補助金の額	<u>金</u>	<u>円</u>

2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、平成 年 月 日付け第 番 号で申請のあった平成25年度エコタイヤ導入補助金交付申請書兼実績報告書記載のとおりとする。

〔 又は  
2. 補助対象事業の内容及び補助対象経費の配分は、別に示すとおりとする。 〕

3. 補助対象事業者は、適正化法及び同法施行令（昭和30年政令第255号）並びに国土交通省「低公害車普及促進対策費補助金（トラック輸送の省エネ対策の推進）交付要綱（平成26年2月17日付け国自貨第123号）」、公益社団法人全日本トラック協会「低公害車普及促進対策費補助金（トラック輸送の省エネ対策の推進）交付規程」に従わなければならない。

※本通知書は、補助事業完了後5年間、保存しなければなりません。

(様式第3)

平成 年 月 日  
番 号

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
殿

公益社団法人 広島県トラック協会  
会長 小丸成洋 印

平成25年度エコタイヤ導入補助金不交付通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のあった平成25年度エコタイヤ導入補助金交付申請書兼実績報告書については、審査の結果、エコタイヤ導入補助金(トラック輸送の省エネ対策の推進)交付要綱第6条第2項の規定に基づき交付しないことに決定したので、通知する。

記

1. 氏名又は名称及び住所
2. 不交付の理由
3. 特記事項

印

(様式第4)

平成 年 月 日

公益社団法人 広島県トラック協会  
会長 小丸成洋 殿

住 所  
氏名又は名称  
代表者氏名

印

平成25年度エコタイヤ導入補助金交付請求書

平成 年 月 日付け C34 号で、補助金の交付決定及び額の  
確定通知のあった標記補助金について、エコタイヤ導入補助金（トラック輸送の省エネ  
対策の推進）交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり請求いたします。

記

1. 補助金の額の確定日

2. 補助金の額の確定額 金 円

3. 請求金額 金 円

4. 補助金の振込先

(1) 受取人 住所  
(口座名義人) 名称  
カナ名称

(2) 振込先金融機関及び支店名

(3) 預金種別 普通 ・ 当座

(4) 口座番号

印

(様式第5)

平成 年 月 日  
番 号

公益社団法人 広島県トラック協会  
会 長 小 丸 成 洋 殿

住 所  
氏名又は名称  
代表者氏名

印

平成25年度エコタイヤ導入補助金交付申請取下書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付決定及び額の確定通知のあ  
った標記補助金の交付申請を下記理由により取り下げたいので、エコタイヤ導入補助金  
(トラック輸送の省エネ対策の推進)交付要綱第9条の規定に基づき、提出いたします。

記

交付申請取下理由

交付申請取下理由

(様式第6)

平成 年 月 日  
番 号

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
殿

公益社団法人 広島県トラック協会  
会 長 小 丸 成 洋 印

平成25年度エコタイヤ導入補助金交付決定取消通知書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定及び額の確定をした標記補助事業については、エコタイヤ導入補助金（トラック輸送の省エネ対策の推進）交付要綱第12条第2項の規定に基づき、補助金の交付決定を取り消す。

記

1. 交付決定を取り消す補助金

2. 交付決定取消理由

(注) 交付決定の内容若しくはこれに付した条件を変更したときは、これに準じて通知する。



(様式第7)

平成 年 月 日  
番 号

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
殿

公益社団法人 広島県トラック協会  
会 長 小 丸 成 洋 印

平成25年度エコタイヤ導入補助金返還命令書

平成 年 月 日付け平成25年度エコタイヤ導入補助金請求書に基づく支払について、エコタイヤ導入補助金（トラック輸送の省エネ対策の推進）交付要綱第12条第3項の規定に基づき、下記のとおり補助金の返還を命ずる。

記

1. 補助金交付金額
2. 補助金返還金額
3. 補助金返還期日

(様式第8)

平成 年 月 日  
番 号

公益社団法人広島県トラック協会  
会 長 小 丸 成 洋 殿

住 所  
氏名又は名称  
代表者氏名 印

平成25年度エコタイヤ導入補助金 タイヤ処分承認申請書

平成25年度エコタイヤ導入補助金に係る補助対象事業により取得したタイヤを処分したいので、エコタイヤ導入補助金（トラック輸送の省エネ対策の推進）交付要綱第13条第3項の規定に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

1. 処分しようとする財産の明細
2. 処分の内容
3. 処分しようとする理由
4. その他必要な書類

連絡先	(担当者名)	(電話)	(FAX)
送付先 住所	(郵便番号 )		

(注) 「送付先住所」の欄には、通知文書等が確実に到達する住所を記入すること。

また、住所を変更した際は速やかに連絡すること。